

学校薬剤師による未来に繋がる
地域包括型くすり教育促進に向けた現状調査研究

日本大学薬学部 薬剤師教育センター 准教授

あべ めぐみ
安部 恵

学校薬剤師による未来に繋がる 地域包括型くすり教育促進に向けた現状調査研究

日本大学薬学部薬剤師教育センター 安部 恵

(分担研究者) 日本大学薬学部薬剤師教育センター 渡邊 文之

(〒 274-8555 千葉県船橋市習志野台 7-7-1 TEL:047-465-5908)

要旨

我が国では、深刻化する少子高齢化とそれに伴う医療費の増大を踏まえ、国民のセルフメディケーションの推進が喫緊の課題となっている。2009年の薬事法改正の施行により一般用医薬品販売制度がスタートし、一部の医薬品では薬剤師が不在でも販売できるようになった。しかし便利になった反面、手軽に入手できるようになったことから、その適正使用のため医薬品に関する教育は早期から年齢に応じて体系的に行われる必要があると考えられる。

医薬品適正使用に関する教育は、2012年からは高校生に加え、中学校3年生に対しても実施されることとなったが、小学校の学習指導要領では取り上げられていない。保健指導として医薬品について学ぶ時間をもつことができるのは従来どおりであるが、将来の健康を考える上で人生の早い時期に適切な健康行動を形成することは重要であるため、学習指導要領に記載のない小学校においても医薬品適正使用に関する教育の実施が望まれる。

学校薬剤師は公教育に及ぼす影響が大きい。よって、今回の研究では、茨城県薬剤師会学校薬剤師部会の協力を得て、茨城県内の学校薬剤師にアンケート調査を行い、学習指導要領には取り上げられていない小学校におけるくすり教育の実態を調査し現状と障壁を明らかにした。

今後はこの度の結果を基に解析を行い、問題点の考察から今後の課題を明らかにし、学校薬剤師による小学校におけるくすり教育が活発に実施されるための方策を検討し、更なる取組みを実施する。学校薬剤師の保健教育活動が活発になり、児童に限らず保護者、地域住民まで対象を拡げて実施できる体制を目指し取り組みたい。

1、調査研究目的

日本薬剤師会学校薬剤師部会が毎年実施している全国学校保健調査によると、平成26年度中に小学校において医薬品に関する保健教育を実施した学校薬剤師は40.6%であり、その

うち純粋に医薬品を題材にしたと回答した学校薬剤師は 45.3%であった。このことから、全国の小学校において学校薬剤師が医薬品についての保健教育を実施している割合は約 18%と低迷していることが推察される。なお、学校薬剤師が担当校において医薬品に関する保健教育を実施できない要因についての調査は、申請者の知る限り報告されていない。

そこで本研究では、学校薬剤師の小学校におけるくすり教育活動を活性化するため、茨城県薬剤師会の協力を得て、学校薬剤師にアンケート調査を行い、小学校におけるくすり教育の実態を調査し、現状と障壁を明らかにした。

2、調査研究方法

2-1 調査方法

茨城県内の小学校を担当校とする学校薬剤師 307 名を対象に「小学校におけるくすり教育」に関する無記名自記入式質問票による調査を行った。調査項目は、性別、年代、学校薬剤師歴といった基本事項、平成 28 年度中に実施した保健教育活動の内容、小学校におけるくすり教育に対する考え、くすり教育を実施できた要因、くすり教育を実施できなかった要因とした。質問票は各学校薬剤師へ郵送し、記入後、同封した返信用封筒に密封し申請者施設への返送、および FAX 送信により回収した。

調査依頼状、調査票は付録に添付した。

2-2 研究デザイン

無記名自記入式質問票を用いた横断研究

2-3 研究対象集団

茨城県内の小学校を担当校として委嘱されている学校薬剤師
除外基準：同意の得られない者実施が困難な者

2-4 解析方法

各設問項目の回答数値化してエクセルで収集し、解析に SPSS を用い、単純集計、及びクロス集計を行った。

2-5 倫理的配慮

調査への参加は調査票に記載する学校薬剤師の自由意思で決定され、回答しないことによる不利益は一切生じないことを口頭および文書にて説明した。

返信用封筒から個人を識別できる情報（住所、施設名）があった場合にも、データ入力において個人とデータが突合されることのないように匿名化に配慮した。

これらの倫理的配慮を含む研究計画書を作成し、調査実施に先立ち、申請者の所属施設（日本大学薬学部）の倫理審査委員会にて審査を受け、科学性、倫理性に問題のないことの確認を受け実施した。（小学校担当薬剤師の「くすり教育」実施の現状と今後の課題 承認番号 17-008）

3、調査研究成果

3-1 回収データ

茨城県内の茨城県薬剤師会正規会員である学校薬剤師 307 人にアンケート用紙を送付し、そのなかから得られた回収数は 155 人であり、回収率は 50.5% であった。有効回答数を 155 人、有効回答率を 100% とした。回答が白紙であった設問や回答するべきでない設問に回答されたものは全て「回答なし」とした。

3-2 結果

3-2-1 回答者の属性

性別は全回答者のうち、男性 70 人（45%）、女性 84 人（54%）、回答なし 1 人（1%）であった。年齢は 20 歳代 1 人（1%）、30 歳代 19 人（12%）、40 歳代 33 人（21%）、50 歳代 54 人（35%）、60 歳代 31 人（20%）、70 歳代 17 人（11%）であった。学校薬剤師歴は、5 年以下 49 人（32%）、6～10 年 38 人（25%）、11～15 年 16 人（10%）、16～20 年 14 人（9%）、21～25 年 12 人（8%）、26～30 年 10 人（6%）、31 年以上 16 人（10%）であった。担当校の回答数は幼稚園・保育園が 71、小学校が 227、中学校が 59、高等学校が 18、特別支援学校が 7、その他が 1、回答なしは 5 であった。

3-2-2 薬機法第一条の六に関する知識

薬機法第一条の六に記載されている条文に対し知っていると回答した人は 103 人（66%）、知らないと回答した人は 48 人（31%）、回答なし 4 人（3%）であった。

3-2-3 過去 3 年内の保健教育の実施状況

過去 3 年以内に行った保健教育について、薬物乱用防止活動が 57、くすり教育が 32、喫煙防止活動が 23、アンチ・ドーピング活動が 2、飲酒防止が 32、実施していないが 64、その他が 14 であった。

3-2-4 くすり教育に対する意識

小学校でのくすり教育の必要性について回答者のうち非常に思う 39 人（25%）、思う 89 人（58%）、少し思う 19 人（12%）、あまり思わない 5 人（3%）、思わない、あまり思わないは共に 0

人(0%)、回答なし3人(2%)であった。

くすり教育を学校薬剤師が行うべきかどうかという設問では非常に思う46人(30%)、思う78人(50%)、少し思う20人(13%)、あまり思わない8人(5%)、思わない2人(1%)、全く思わない0人(0%)、回答なし1人(1%)であった。

小学校でのくすり教育の実施経験に関する問に対して、はいが37人(24%)、いいえが117人(75%)、回答なしが1人(1%)であった。

小学校でのくすり教育を実施した人のうち、実施した理由は、学校から依頼された33、時間があつたから1、会社からの指示0、PC操作が得意で資料作成ができるから4、学校薬剤師である自分がくすり教育を行うべきだと思ったから12、その他1、回答なし1であった。

小学校でのくすり教育を実施した人のうち、現在も継続してくすり教育を行っているという回答が19人(51%)、継続して行っていないが17人(46%)、回答なしが1人(3%)であった。

一方、実施したことがない人のうち、今後実施する意思があるか問うたところ、実施したいという回答が87人(74%)、実施するつもりがないという回答が30人(25%)、回答なしが1人(1%)であった。

実施したことがない人で今後実施する意思がある人に対してできなかった理由を問うたところ、学校から依頼されなかったが69、他の業務が忙しく時間がとられたくないからが21、薬局を空けられなかったからが20、時間的に都合が合わなかったからが7、パソコンが不得意で資料の作成等が困難だったからが11、人前で話すことに自信がないからが12、その他が12、回答なしが1であった。次に、今後実施する意思が無い人にその理由を問うたところ行う必要性を感じないからが5、他の業務に時間が取られたくないからが16、講義を行う自信がないからが16、担当の学校が遠方にあるからが0、担当校が多すぎるからが1、業務量に見合った報酬が支払われないからが5、その他が3、回答なしが1であった。

3-2-5 保健教育活動に対する意欲

今後、小学校如何問わず担当校において保健教育活動(薬物乱用防止教育、くすり教育、喫煙防止教育、飲酒防止教育、アンチ・ドーピング教育等)を積極的に実施したいかという問いに対して、非常に思う39人(25%)、思う64人(42%)、少し思う40人(26%)、あまり思わない8人(5%)、思わない1人(1%)、全く思わない0人(0%)、回答なし2人(1%)であった。

4、考察

今回の調査結果から、小学校において薬物乱用防止教室や禁酒、防煙教育と区別した「くすり教育」を実施している学校薬剤師の割合は24%にとどまり、そのうち継続して実施している割合は51%であった。このことから、継続的に「くすり教育」を実施している割合は12%程度と推測され、全国学校保健調査の結果と大差ない実施状況であることが確認された。

また、この度の調査の目的であった「くすり教育」実施の障壁となっている要因について各種明らかにすることができた。この要因を性質的に分類すると、学校や行政との関係性、学校薬剤師の本務先における薬剤師不足等に由来する①環境的要因、本務先での業務の多忙さ、学校側との都合調整等に由来する②時間的要因、学校薬剤師自身のプレゼン能力、資料作成能力等に由来する③能力的要因の3点であった。

これら障壁がいくつも複合し絡み合い大きな障壁となっていた。今後、小学校担当学校薬剤師による「くすり教育」の実施率を向上させるためには、これら「障壁」を一つひとつ解消することが望まれる。そのための取組みについては、各障壁の要因ごとに異なるアプローチが必要であり、それらは各方面へ向けて行われることが必要であることから、学校薬剤師会内のみならず、薬剤師会、地域、学校、教育委員会等と連携し、進めていくことが必要と考えられる。

5、まとめ

茨城県小学校担当学校薬剤師による「くすり教育」実施の障壁が明らかとなった。これら障壁を解消するために、今後、様々な方面へのアプローチが必要である。そのためには、学校薬剤師会のみならず、薬剤師会、地域、学校、教育委員会等と連携した取組みが望まれる。

6、調査研究発表(口頭又は誌上発表)

日本社会薬学会第37年会(2018年10月7日、8日日本大学薬学部)にてポスター発表の予定

7、引用文献

- 1) くすりの適正使用協議会, 一般市民の医薬品および医療に関する意識調査, 報告書, 2006, 34-35
- 2) 田中沙弥, 石井正和, 小林真理子, 他, 養護教諭からみた学校薬剤師の現状と今後の課題, アンケート調査報告, 薬局, 2007, 58, 1975-1980
- 4) 寺町ひとみ, 太田拓希, 香田由美, 鬼頭英明, 駒田奈月, 志賀仁美, 田村顕人, 館友也, 土屋照雄, 勝野眞吾, 小・中・高校生の「医薬品の正しい使い方」に関する知識・意識および指導実施状況, 医療薬学, 2012, 38, 767-779
- 5) 安楽誠, 富田久夫, 佐藤英治, 田淵紀彦, 吉富博紀, 岡村信幸, 田口勝英, 近藤裕子, 井上信幸, 学校薬剤師を介した小・中・高校生の一般用医薬品・健康食品の使用実態調査, 薬学雑誌, 2011, 131, 835-842.

平成29年10月吉日

茨城県小学校担当学校薬剤師各位

日本大学薬学部薬剤師教育センター
准教授 安部 恵

小学校担当学校薬剤師の「くすり教育」実施状況調査ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。この度、茨城県薬剤師会様にご協力いただき、「学校薬剤師による医薬品適正使用に関する教育活動」についての研究に取り組みさせていただくこととなりました。

皆様ご承知の通り、我が国では深刻化する少子高齢化とそれに伴う医療費の増大を踏まえ、国民のセルフメディケーションの推進が喫緊の課題となっています。本研究では、医薬品適正使用に関する教育が早期から継続して実施されることが将来のセルフメディケーションの礎になることから、学校薬剤師が実施している小学校におけるくすり教育の現状と障壁を明らかにすることを目的としております。得られた情報の活用により、学校薬剤師活動が活性化され、国民のセルフメディケーションの推進が期待されます。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、同封アンケートにご協力賜りたくお願い申し上げます。今回の調査では、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したく、無記名の調査といたしました。調査の目的・内容についてご確認いただき、協力に同意してくださる方は、別紙の調査用紙への回答をお願いいたします。ご記入いただけましたら、同封の返信用封筒による返送、もしくはFAXにて下記まで送信いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1.実施期間：質問票到着 ～ 平成29年10月27日（金）（当日到着分まで有効）
- 2.アンケート方法：無記名各自記入式
- 3.回収方法：郵送、もしくはFAXにて回収
- 3.お問い合わせ先

日本大学薬学部薬剤師教育センター 担当：安部 恵 ・ 渡邊 文之 電話：047-465-5908 FAX：047-465-2261 E-mail：abe.megumi@nihon-u.ac.jp

以上

（同封）

- 小学校担当学校薬剤師の「くすり教育」実施状況調査ご協力をお願い（この用紙）1枚
- アンケート用紙 1通（3枚1綴り）
- 返信用封筒

アンケートご協力をお願い

このアンケートは学校薬剤師によるくすり教育の実態調査を目的としております。アンケートによって得られた個人の情報は研究目的以外で使用するのではなく、解析終了後、適切に破棄させていただきます。また、個人が特定されるようなことはございません。お忙しいところ恐れ入りますが、アンケート用紙にご回答いただき、郵送または FAX にて回収させていただきたくお願い申し上げます。

平成 29 年 10 月 吉日

日本大学薬学部薬剤師教育センター
准教授 安部 恵

回答は□に☑を付けてください。

1) あなたの性別は？

男性 女性

2) あなたの年齢についてお伺いします。おいくつですか？

20 歳代 30 歳代 40 歳代
 50 歳代 60 歳代 70 歳以上

3) 学校薬剤師になって何年目ですか？

5 年以下 6～10 年目 11～15 年目
 16～20 年目 21～25 年目 26～30 年目
 31 年以上

4) 担当している学校数（学校の種類）を下枠にご記入下さい。「その他」の場合は学校種をご記入下さい。

幼稚園・ こども園	小学校	中学校	高等学校	特別支援校	その他：学校種 ()
校	校	校	校	校	校

合計 校

5) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の第一条の六において「国民は、医薬品等を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない。」と明記されていることをご存知ですか？

はい いいえ

<p>6) 過去3年以内に、あなたは全担当校においてどのような保健教育を実施しましたか？ (複数回答可、<u>小学校以外での実施についても回答可</u>)</p> <p><input type="checkbox"/> 薬物乱用防止教育 (麻薬、覚せい剤などの不法薬物を主に取り扱った教育) <input type="checkbox"/> くすり教育* (医薬品の適正使用、有効性や安全性を主に取り扱った教育) <input type="checkbox"/> 喫煙防止教育 <input type="checkbox"/> 飲酒防止教育 <input type="checkbox"/> アンチ・ドーピング教育 <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※くすり教育とは医薬品の適正使用を主題とした講義のことを指し、それ以外の講義の中で部分的に適正使用に触れたものはくすり教育には含まれません。</p>	
<p>7) <u>小学校で</u>くすり教育を行うことは必要だと思いますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 非常に思う <input type="checkbox"/> 思う <input type="checkbox"/> 少し思う <input type="checkbox"/> あまり思わない <input type="checkbox"/> 思わない <input type="checkbox"/> 全く思わない</p>	
<p>8) <u>小学校での</u>くすり教育は学校薬剤師が行うべきだと思いますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 非常に思う <input type="checkbox"/> 思う <input type="checkbox"/> 少し思う <input type="checkbox"/> あまり思わない <input type="checkbox"/> 思わない <input type="checkbox"/> 全く思わない</p>	
<p>9) 担当する<u>小学校において</u>くすり教育を実施したことがありますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい ⇒ 9-1)、9-2)へお進みください <input type="checkbox"/> いいえ ⇒ 9-3)へお進みください</p>	
<p>9)で「はい」と答えた方</p>	<p>9-1) 9)で「はい」と答えた方にお聞きします。<u>小学校での</u>くすり教育を実施した理由はなんですか？(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校から依頼された <input type="checkbox"/> 時間があったから <input type="checkbox"/> 会社からの指示 <input type="checkbox"/> パソコンが得意で資料作成等できるから <input type="checkbox"/> くすり教育を学校薬剤師が行うべきだと思ったから <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
	<p>9-2) 9)で「はい」と答えた方にお聞きします。<u>小学校での</u>くすり教育を現在も継続して実施していますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ } 次頁の10)へお進みください</p>
	<p>9)で「いいえ」と答えた方</p> <p>9-3) 9)で「いいえ」と答えた方にお聞きします。<u>小学校での</u>くすり教育を実施したいと思いますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい ⇒ 9-4)へお進みください <input type="checkbox"/> いいえ ⇒ 9-5)へお進みください</p>

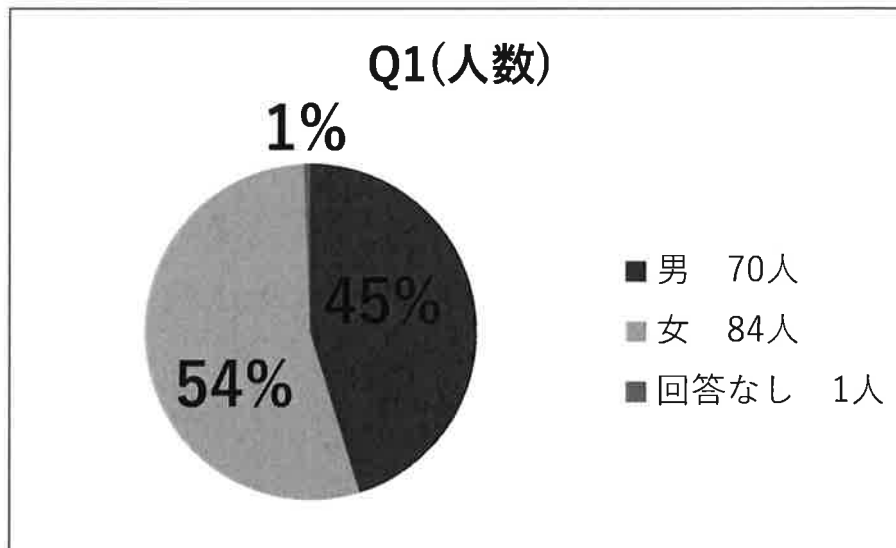
<p>9-3) で「はい」と答えた方</p>	<p>9-4) 9-3) で「はい」と答えた方にお聞きします。<u>小学校での</u>くすり教育を実施したいとお考えにもかかわらず、実施できなかった理由は何ですか？(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校から依頼されなかったから</p> <p><input type="checkbox"/> 他の業務が多忙だったから</p> <p><input type="checkbox"/> 薬局を抜けられなかったから</p> <p><input type="checkbox"/> 都合が合わなかったから</p> <p><input type="checkbox"/> パソコンが不得意で、資料の作成等が困難だったから</p> <p><input type="checkbox"/> 人前で話することに自信がなかったから</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>9-3) で「いいえ」と答えた方</p>	<p>9-5) 9-3) で「いいえ」と答えた方にお聞きします。<u>小学校での</u>くすり教育を実施したくない理由は何ですか？(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 実施する必要性を感じないから</p> <p><input type="checkbox"/> 他の業務が多忙で、時間をとられたくないから</p> <p><input type="checkbox"/> 講義を行う自信がないから</p> <p><input type="checkbox"/> 担当校が遠方だから</p> <p><input type="checkbox"/> 担当校が多すぎるから</p> <p><input type="checkbox"/> 業務量に見合った報酬が支払われないから</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>10) 今後、担当校において、保健教育活動を積極的に実施したいと思いますか？</p> <p>※保健教育活動とは、薬物乱用防止教育、くすり教育、喫煙防止教育、飲酒防止教育、アンチ・ドーピング教育等を指します。<u>小学校以外での実施についても回答可</u></p>	
<p><input type="checkbox"/> 非常に思う <input type="checkbox"/> 思う <input type="checkbox"/> 少し思う</p> <p><input type="checkbox"/> あまり思わない <input type="checkbox"/> 思わない <input type="checkbox"/> 全く思わない</p>	
<p>11) その他、ご意見がございましたらご自由にお書きください。</p> 	

お忙しい中、ご協力誠にありがとうございました。

FAX 0474 65 261 1977

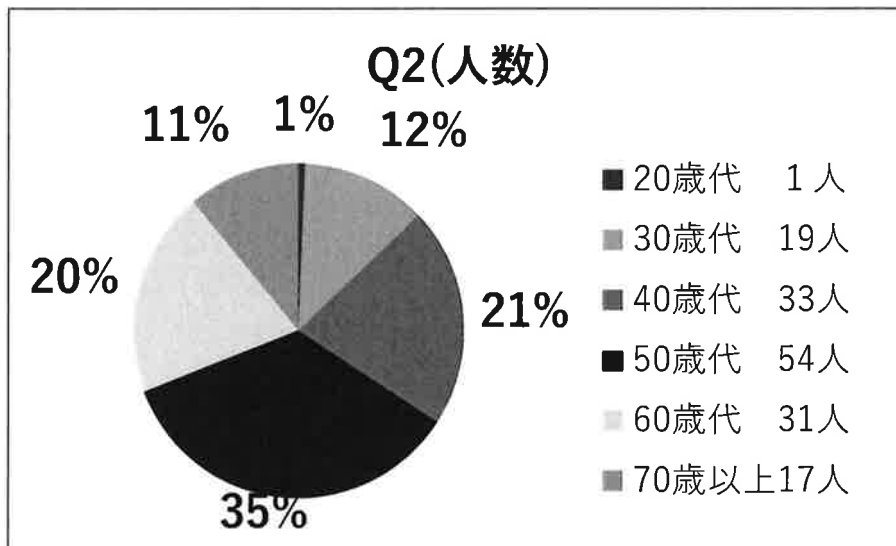
調査結果 (n=155人)

1) あなたの性別は？



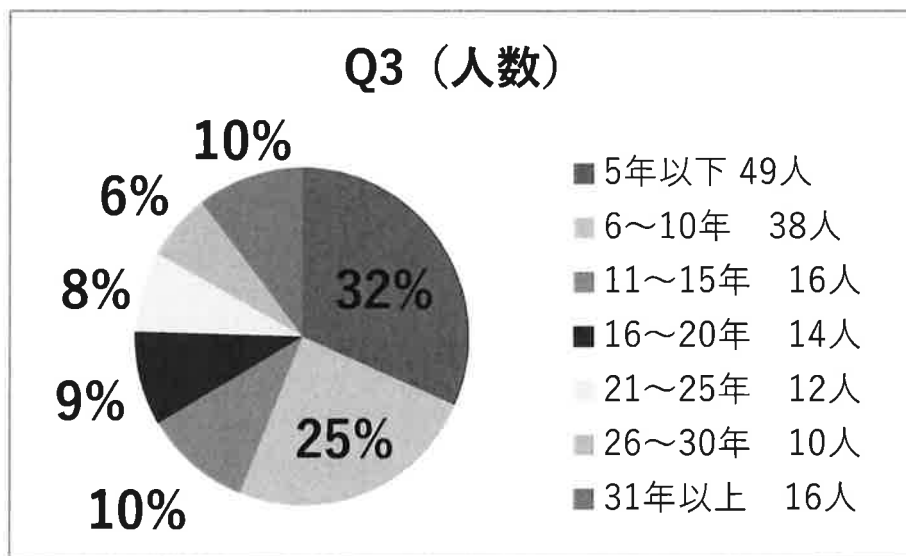
女性の割合が若干多かった。

2) あなたの年齢についてお伺いします。おいくつですか？



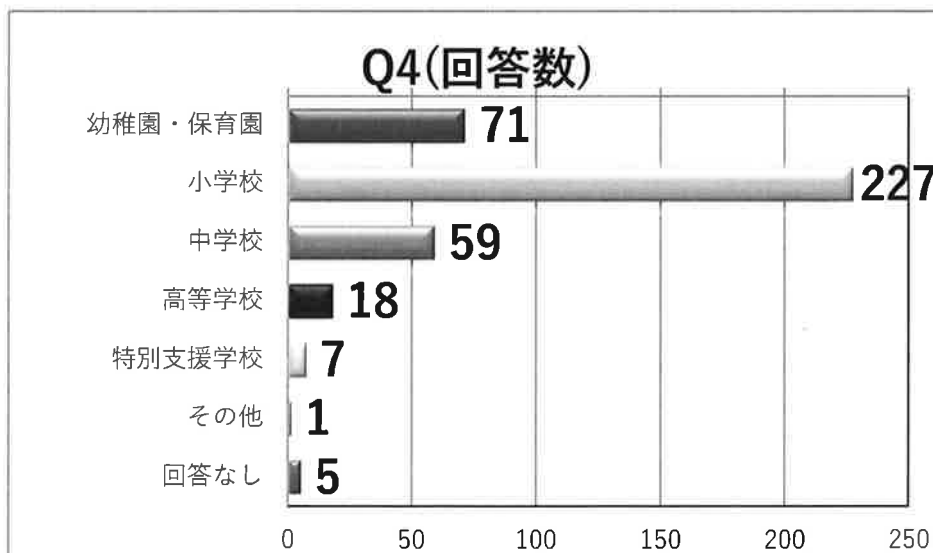
50代の方が最も多く 40代、60代の方がほぼ同数、30代と70代の方がほぼ同数であった。

3) 学校薬剤師になって何年目ですか？



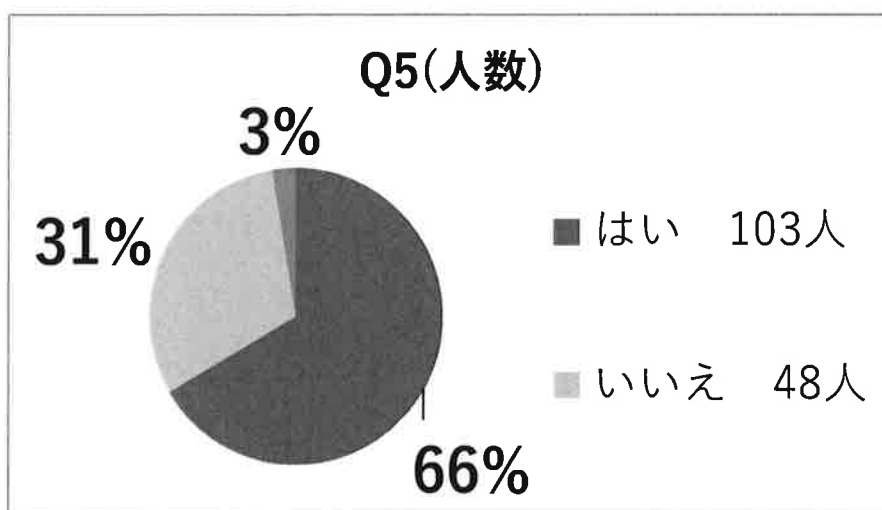
5年目以下の方が最も多く、次いで6～10年目の方、16年目以上のかたはほぼ同数であった

4) 担当している学校数（学校の種類）を下枠にご記入下さい。「その他」の場合は学校種をご記入下さい。



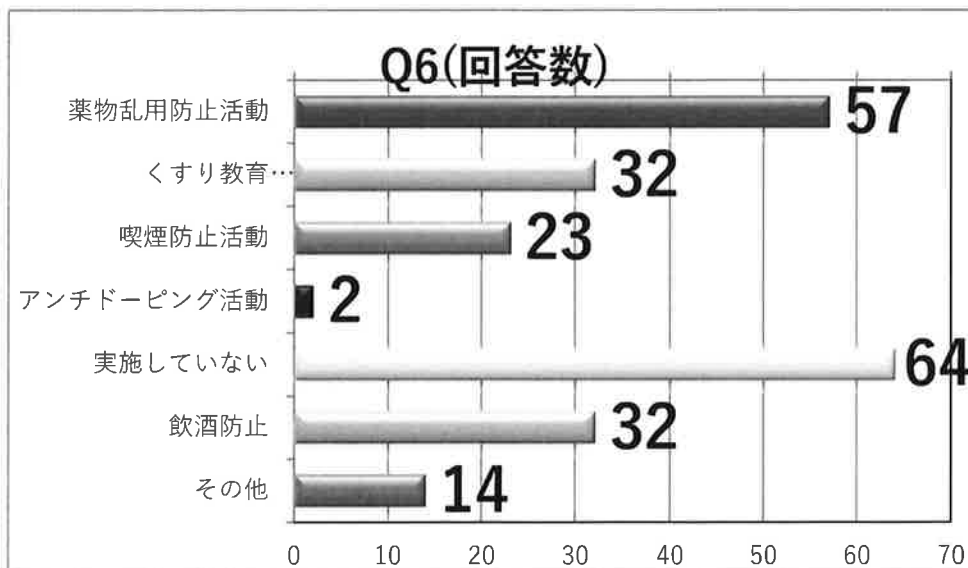
学校薬剤師が担当しているのは小学校が最も多く、次いで幼稚園・保育園、中学校であった。

- 5) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の第一条の六において「国民は、医薬品等を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない。」と明記されていることをご存知ですか？



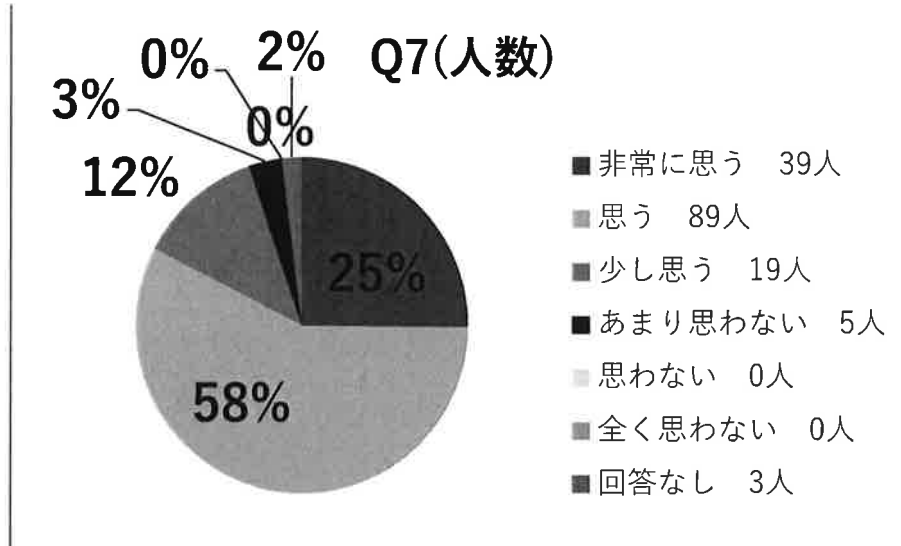
約 2/3 が第一条の六の内容を認知しており、本法令の認知は比較的高かった。

- 6) 過去3年以内に、あなたは全担当校においてどのような保健教育を実施しましたか？（複数回答可、小学校以外での実施についても回答可）



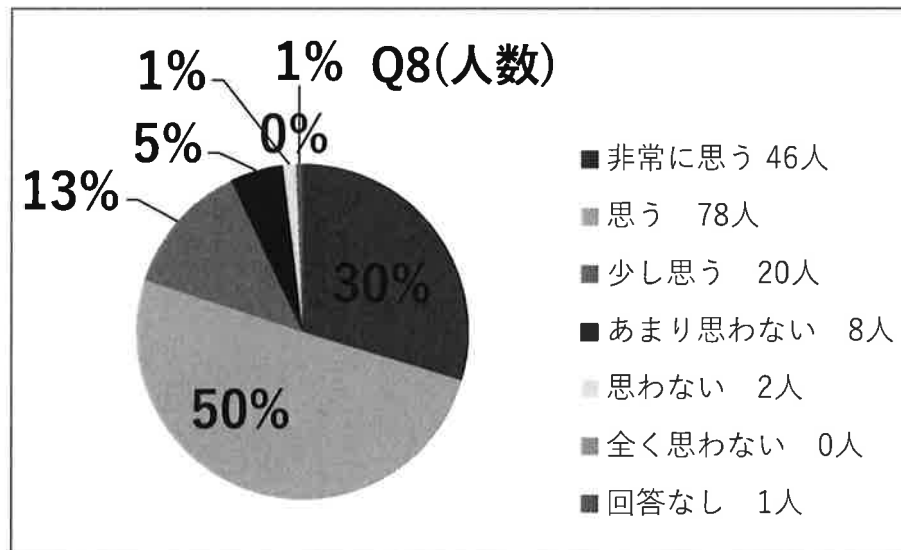
実施していないという回答が最も多く、実施されている中では薬物乱用防止活動が最も多かった。くすり教育活動を行っているのは薬物乱用防止活動を実施していると回答した数の約半分程度であった。

7) 小学校でくすり教育を行うことは必要だと思いますか？



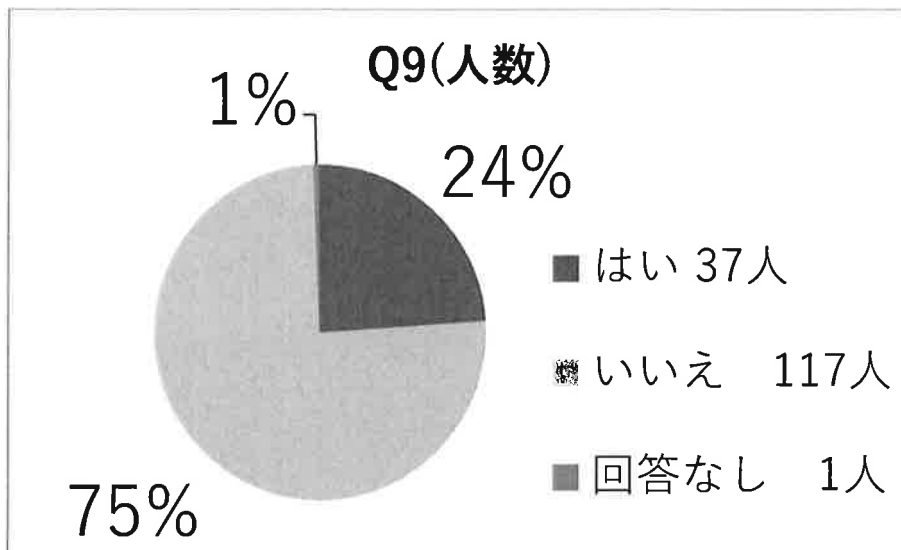
アンケート参加者の95%がくすり教育の必要性を感じていた。

8) 小学校でのくすり教育は学校薬剤師が行うべきだと思いますか？



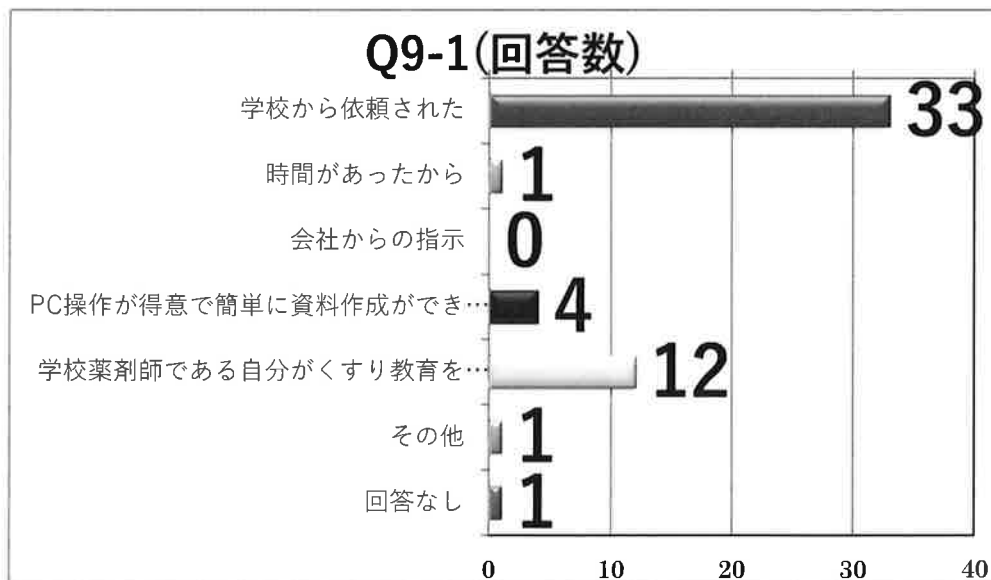
アンケート参加者の93%がくすりの教育への学校薬剤師の参画が必要であると感じていた。

9) 担当する小学校においてくすり教育を実施したことがありますか？



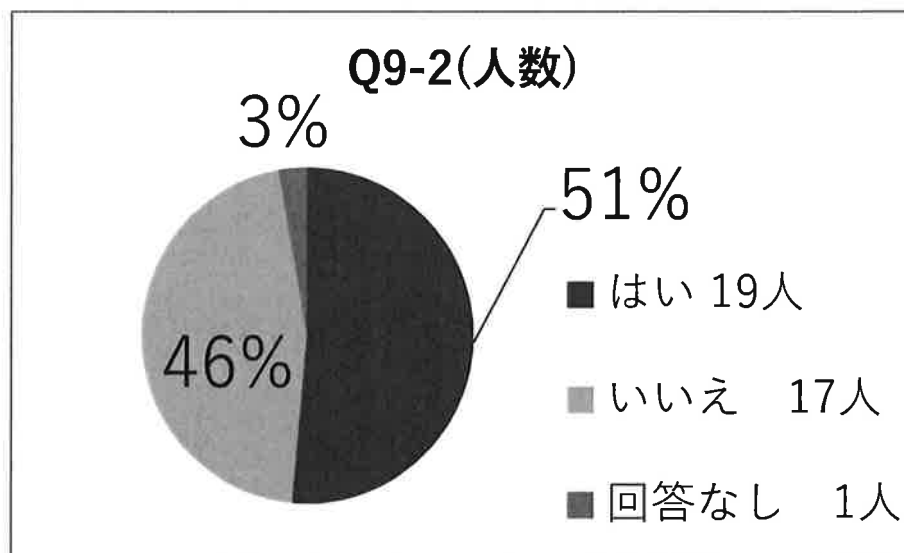
約 3/4 がくすり教育を実施していなかった。

9-1 9) で「はい」と答えた方にお聞きします。小学校でのくすり教育を実施した理由はなんですか？（複数回答可）



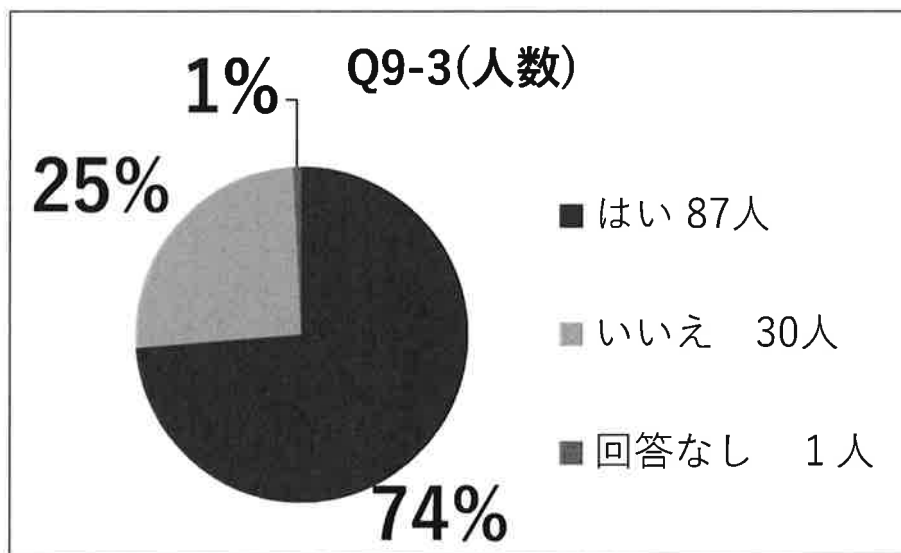
くすり教育を実施した理由は、「学校側から依頼されたため」が最も多く、次いで「学校薬剤師である自分がやるべきと思った」であった。

9-2 9) で「はい」と答えた方にお聞きします。小学校でのくすり教育を現在も継続して実施していますか？



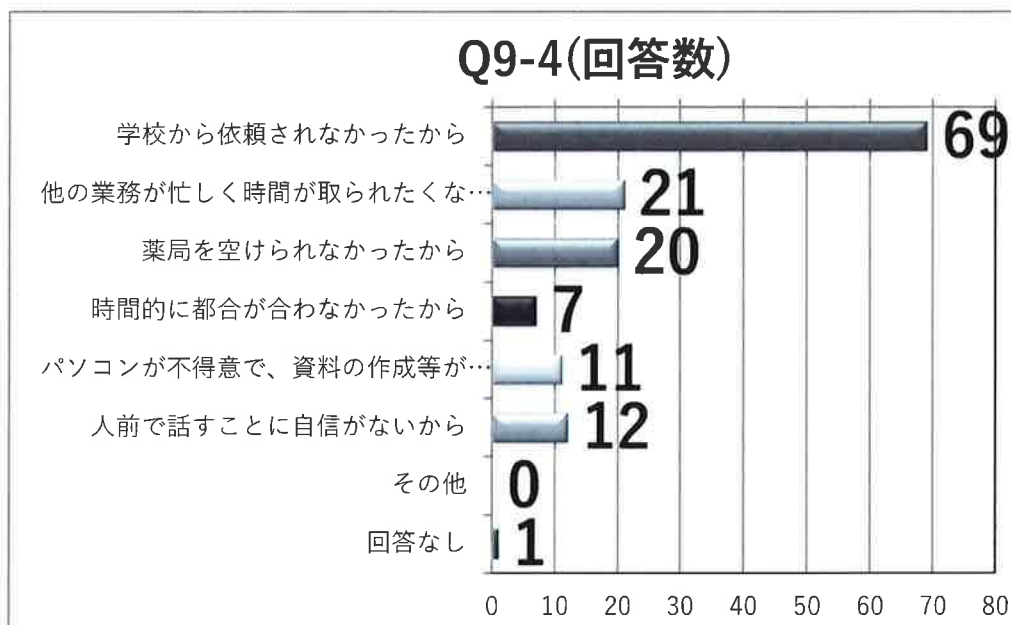
くすり教育を実施した方の中で、継続して行っている方は約半分であった。

9-3 9) で「いいえ」と答えた方にお聞きします。小学校でのくすり教育を実施したいと思いませんか？



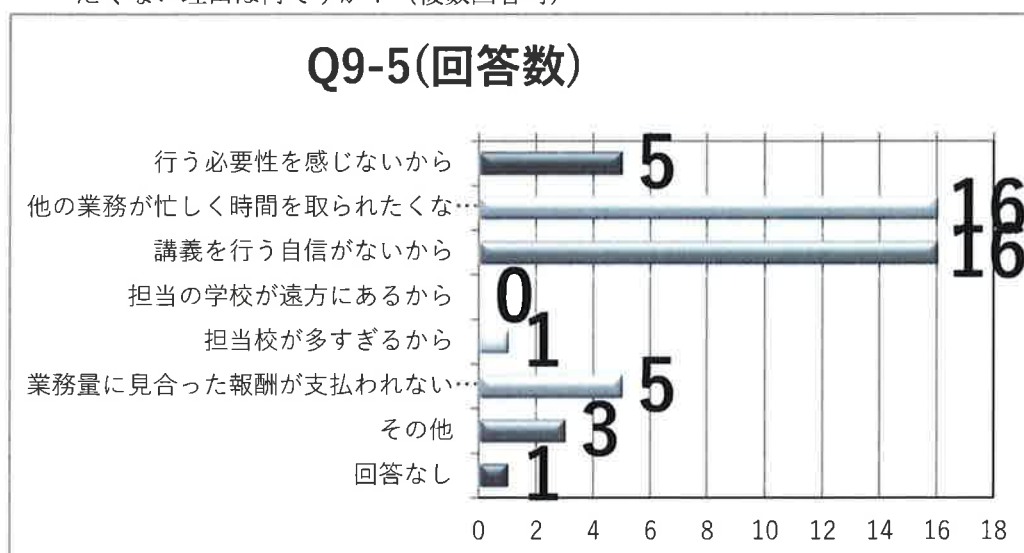
実施していないと回答した方のうち約 3/4 は実施したいと考えていた。

9-4 9-3) で「はい」と答えた方にお聞きします。小学校でのくすり教育を実施したいとお考えにもかかわらず、実施できなかった理由は何ですか？（複数回答可）



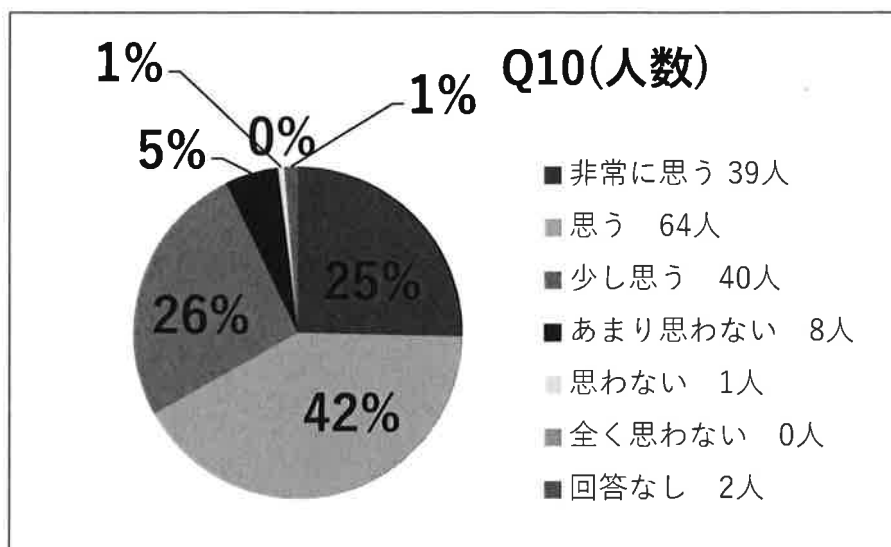
できなかった理由のうち約半分が学校側から依頼されなかったためであり、次いで他の業務が忙しい、薬局を空けることができなかったという理由がほぼ同数であった

9-5 9-3) で「いいえ」と答えた方にお聞きします。小学校でのくすり教育を実施したくない理由は何ですか？（複数回答可）



くすり教育を行いたくない理由として、業務が忙しいため、自信がないという理由が同数で最も多かった。

- 10) 今後、担当校において、保健教育活動※を積極的に実施したいと思いますか？
 ※保健教育活動とは、薬物乱用防止教育、くすり教育、喫煙防止教育、飲酒防止教育、アンチ・ドーピング教育等を指します。小学校以外での実施についても回答可



実施したいと思っている方が93%であった。

調査結果報告会（2017年12月17日）の様子

